

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日
のときは、
翌日の
日曜日)

目 次

- ◇告 示 昭和五十七年度鳥取県一般会計補正予算
昭和五十七年度鳥取県一般会計補正予算等
昭和五十八年度鳥取県一般会計補正予算等

告 示

鳥取県告示第六百九号

昭和五十八年三月十五日専決処分した昭和五十七年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十八年七月十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

昭和57年度鳥取県一般会計補正予算

昭和57年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,809千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243,190,452千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 分担金及び負担金		千円 4,354,303	千円 47,809	千円 4,402,112
	2 負担金	3,031,810	47,809	3,079,619
歳 入	合 計	243,142,643	47,809	243,190,452

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		千円 43,029,288	千円 47,809	千円 43,077,097

3	農 地 費	16,615,066	47,809	16,662,875
	歳 出 合 計	243,142,643	47,809	243,190,452

第2表 債務負担行為
追 加

事 項	期 間	限 度	額
建設災害復旧費	昭和57年度から 昭和58年度まで		千円 52,474

鳥取県告示第六百十号

昭和五十八年三月三十一日専決処分した昭和五十七年度鳥取県一般会計補正予算、昭和五十七年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算、昭和五十七年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算、昭和五十七年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十八年七月十二日

鳥取県知事 西 尾 昌 次

昭和57年度鳥取県一般会計補正予算

昭和57年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,764,157千円を減額

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ239,426,295千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。
(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 地方譲与税		千円 1,983,618	千円 75,449	千円 2,059,067
	1 地方譲与道路税	1,808,561	79,746	1,888,307
	2 石油ガソリン税	173,071 △	5,171	167,900
3 航空機燃料料	3 航空機燃料料	1,986	874	2,860
	3 地方交付税	76,818,321	139,499	76,957,820
1 地方交付税	1 地方交付税	76,818,321	139,499	76,957,820
	5 分担金及び金	4,402,112 △	652	4,401,460
2 負担金	2 負担金	3,079,619 △	652	3,078,967

6 使用料及び 手 数 料	1 使用料	3,320,065 △	8,552	3,311,513
	2 手数料	2,564,083 △	14,870	2,549,213
		755,982	6,318	762,300
	7 国庫支出金	74,008,726	54,721	74,058,447
	1 国庫負担金	21,814,146	43,920	21,858,066
	2 国庫補助金	51,516,998	14,370	51,531,368
	3 委託金	672,587 △	3,569	669,018
8 財産収入		2,167,027	421,531	2,588,558
	2 財産売却収入	941,018	421,531	1,362,549
10 繰入金		4,331,338 △	2,687,000	1,644,338
	2 基金繰入金	3,864,750 △	2,687,000	1,177,750
12 諸収入		27,068,766 △	3,369,153	23,699,613
	4 貸付収入	21,803,643 △	3,384,447	18,419,196
	5 受託事業収入	565,449	900	566,349
	6 収益事業収入	443,651	10,027	453,678
	7 雑収入	1,873,987	4,367	1,878,354

13 県債	1 県債	17,415,000	1,610,000	19,025,000
	合計	243,190,452 △	3,764,157	239,426,295
歳 出				
1 議会費	1 議会費	千円 661,617 △	千円 4,020	千円 657,597
	2 総務費	14,195,999	1,418,470	15,614,469
2 総務費	1 総務管理費	9,154,549	1,476,158	10,630,707
	2 企画費	1,038,652 △	1,254	1,037,398
	3 徴税費	1,412,903 △	34,810	1,378,093
	4 市町村振興費	1,239,109 △	6,904	1,232,205
	5 選挙費	81,729 △	1,678	80,051
	6 防災費	827,656 △	1,539	826,117
	7 統計調査費	253,635 △	8,860	244,775

3 民 生 費	8 人事委員会費	90,762△	1,704	89,058
	9 監査委員費	97,004△	939	96,065
		13,324,650△	65,196	13,259,454
4 衛 生 費	1 社会福祉費	6,393,213△	42,382	6,350,831
	2 児童福祉費	4,337,474△	23,370	4,314,104
	3 生活保護費	2,582,176	556	2,582,732
5 勞 働 費		8,548,923△	57,456	8,491,467
	1 公衆衛生費	2,451,795△	7,344	2,444,451
	2 環境衛生費	527,381△	5,380	522,001
	3 保健所費	1,231,963△	33,826	1,198,137
6 農林水産業費	4 医薬費	4,337,784△	10,906	4,326,878
		1,111,496△	25,606	1,085,890
	1 労 政 費	288,980△	6,902	282,078
	2 職業訓練費	515,849△	6,368	509,481
7 商 工 費	3 失業対策費	218,036△	7,080	210,956
	4 労働委員会議費	88,631△	5,256	83,375
		43,077,097△	121,108	42,955,989
	1 農 業 費	12,317,522△	49,460	12,268,062
8 土 木 費	2 畜産業費	2,252,287△	3,430	2,248,857
	3 農 地 費	16,662,875△	18,022	16,644,853
	4 林 業 費	7,661,613△	41,280	7,620,333
	5 水産業費	4,182,800△	8,916	4,173,884
		21,226,226△	3,785,937	17,440,289
9 都市計画費	1 商 業 費	14,348,537△	2,832,966	11,515,571
	2 工 鉱 業 費	6,788,899△	953,672	5,835,227
	3 観 光 費	88,790	701	89,491
		57,915,150△	64,617	57,850,533
	1 土木管理費	361,544△	2,897	358,647
10 道庁よう路費	2 道庁よう路費	23,889,092△	28,676	23,860,416
	3 河川海岸費	15,765,245△	16,959	15,748,286
	4 港 湾 費	6,441,777△	22,001	6,419,776
	5 都市計画費	9,251,869	7,681	9,259,550

9 警 察 費	6 住 宅 費	2,205,623 △	1,765	2,208,858
	1 警察管理費	8,585,554 △	124,990	8,460,564
10 教 育 費	48,239,159 △	904,098	47,335,061	
	1 教育総務費	3,975,777	65,812	4,041,589
	2 小学校費	17,745,317 △	431,231	17,314,086
	3 中学校費	9,284,426 △	98,677	9,185,749
	4 高等学校費	12,618,198 △	419,629	12,198,569
	5 特殊学校費	2,293,814	6,557	2,300,371
	6 社会教育費	1,416,233 △	9,496	1,406,737
	7 保健体育費	905,394 △	17,434	887,960
11 災害復旧費		3,400,621 △	18,851	3,381,770
	2 土木施設復旧費	2,949,072 △	18,851	2,930,221
12 公 債 費		20,130,042 △	10,748	20,119,294
	1 公 債 費	20,130,042 △	10,748	20,119,294
歳 出	合 計	243,190,452 △	3,764,157	239,426,295

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
* 土 木 費	2 道 橋 じ ょ う 路 費	単県道路改良事業費	千円 5,920
		計	5,920

変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費	3 河 岸 川 費	河川改良良費	千円 9,330	河川改良良費	千円 20,430
		河川災害復旧助成事業費	27,800	河川災害復旧助成事業費	40,900
計			1,173,968		1,198,168

第3表 地方債補正

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額	起 債 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法
土地改良費	千円 827,000	%	千円 891,000	%

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額 千円	起債の利 率 方 法	限 度 額 千円	起債の利 率 方 法
中小企業高度化 資金貸付金	664,188	%	630,952	%
計	664,188	/	630,952	/

昭和57年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和57年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,850千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ298,497千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補 正 前		補 正 額		計
		千円	円	千円	円	
3	繰 入 金	177,367	△	3,680		173,687

歳 入	一 般 会 計 金		計
	1 繰 入	2 雑 入	
5	46,396	1,170	45,226
計	46,296	1,170	45,126
合 計	303,347	4,850	298,497

歳 出

款	項	補 正 前		補 正 額		計
		千円	円	千円	円	
1	県営林事業費	267,872	△	4,850		263,022
	1 職 員 費	98,240	△	4,850		93,390
合 計		303,347	△	4,850		298,497

昭和57年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算

昭和57年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ715千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ570,372千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び料		千円 184,310	千円 △ 715	千円 183,595
	1 使用料	184,310	△ 715	183,595
歳 入	合 計	571,087	△ 715	570,372

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		千円 478,961	千円 △ 715	千円 478,246
	1 事業費	478,961	△ 715	478,246
歳 出	合 計	571,087	△ 715	570,372

昭和57年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

昭和57年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,933千円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ298,703千円とする。
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 財産収入		千円 114,258	千円 △ 5,746	千円 108,512
	1 財産売却収入	114,258	△ 5,746	108,512
3 繰 入 金		195,233	△ 5,187	190,046
	1 一般会計 繰 入 金	195,233	△ 5,187	190,046
歳 入	合 計	309,636	△ 10,933	298,703

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県立学校水産 実習船実習費		千円 309,636	千円 △ 10,933	千円 298,703
	1 県立学校水産 実習船実習費	309,636	△ 10,933	298,703
歳 出	合 計	309,636	△ 10,933	298,703

鳥取県告示第六百一十一号

昭和五十八年五月定例県議会で五月二十七日議決された昭和五十八年度鳥取県一般会計補正予算、昭和五十八年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算、昭和五十八年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算及び昭和五十八年度鳥取県宮病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十八年七月十二日

鳥取県知事 田 尾 田 次

昭和58年度鳥取県一般会計補正予算

昭和58年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,543,305千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248,896,305千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継 続 費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。
(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 分 担 金 及 び 金 負 担	2 負 担 金	3,150,555	185,662	3,336,217
		4,562,075	185,662	4,747,737
6 使 用 料 及 び 手 数 料	2 手 数 料	727,338	29,428	756,766
		3,454,701	29,428	3,484,129
7 国 庫 支 出 金		71,833,780	1,201,644	73,035,424
	1 国 庫 負 担 金	21,295,146	93,981	21,389,127
	2 国 庫 補 助 金	49,646,599	1,107,340	50,753,939
8 財 産 収 入	3 委 託 金	892,035	323	892,358
		1,306,896	53,263	1,360,159
10 繰 入 金	1 財 産 運 用 収 入	962,133	24,265	986,398
	2 財 産 売 払 収 入	344,763	28,998	373,761
		4,234,218	2,341,000	6,575,218

12 諸 収 入	2 基金繰入金	3,687,820	2,341,000	6,028,820	
	4 貸 付 収 入	28,212,416	170,308	28,382,724	
		22,681,085	150,308	22,831,393	
		453,014	20,000	473,014	
	5 受託事業収入				
13 県 債		24,053,000	3,562,000	27,615,000	
	1 県 債	24,053,000	3,562,000	27,615,000	
歳 入 合 計		241,353,000	7,543,305	248,896,305	
歳 出					
2 総 務 費	項	補正前の額	補 正 額	計	
		1 総務管理費	8,771,087	856,118	9,627,205
		2 企画費	659,226	4,744	663,970
		4 市町村振興費	752,429	707,000	1,459,429
3 民 生 費	1 社会福祉費	13,930,509	61,006	13,991,515	
		6,744,678	57,706	6,802,384	
4 衛 生 費	2 児童福祉費	4,422,377	3,300	4,425,677	
		8,542,588	10,315	8,552,903	
		2,408,120	5,937	2,414,057	
		545,175	3,078	548,253	
		1,237,479	1,300	1,238,779	
		1,147,035	9,900	1,156,935	
		276,383	9,900	286,283	
		43,171,222	1,033,012	44,204,234	
		11,626,397	478,190	12,104,587	
		2,774,035	355,975	3,130,010	
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	7,790,344	56,782	7,847,126	
		4,181,254	142,065	4,323,319	
		22,797,617	232,099	23,029,716	
		14,541,629	211,799	14,753,428	
		8,202,777	17,800	8,220,577	
7 商 工 費	2 工 鉱 業 費	53,211	2,500	55,711	

8 土 木 費	1 土木管理費	55,620,695	3,381,005	59,001,700
	2 道橋りよう路費	298,070	135,740	433,810
	3 河川海岸費	21,102,791	2,090,227	23,193,018
	4 港 湾 費	13,588,583	1,015,645	14,604,228
	5 都市計画費	9,575,654	50,261	9,625,915
	6 住 宅 費	8,401,747	85,042	8,486,789
9 警 察 費	1 警察管理費	2,653,850	4,090	2,657,940
		10,147,183	33,838	10,181,021
10 教 育 費	1 警察管理費	8,849,596	33,838	8,883,434
	1 教育総務費	47,103,368	1,074,018	48,177,386
	4 高等学校費	8,178,712	346,684	3,525,396
	5 特殊学校費	12,771,696	704,134	13,475,830
	6 社会教育費	2,351,032	8,000	2,359,032
	7 保健体育費	1,275,698	3,000	1,278,698
	11 災害復旧費	1,060,341	12,200	1,072,541
	2,216,654	140,250	2,356,904	

1 農林水産施設 災害復旧費	324,230	140,250	464,480
歳 出 合 計	241,353,000	7,543,305	248,896,305

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
6 農林水産業費	1 農業費	広域農業構造改善 事業	296,458 千円	58	135,310
				59	161,148
10 教育費	4 高等学校費	高等学校整備費	423,552	58	169,500
				59	254,052

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
地方職員住宅賃貸借料	昭和58年度から 昭和74年度まで	当該物件を取得するために要した 資金の元利償還金に相当する金額 222,385千円並びに同物件にかか る公租公課、火災保険料及び建設 期間にかかる経通利息に相当する 金額の合計額	千円
主要地方道米子境港線 道路改良事業用地購入費	昭和58年度から 昭和62年度まで		325,378

土木出張所費	0	82,000	同上	同上	同上	をい、く概そで し、傳するがも すときのも る。
教育財産管理費	0	340,000	同上	同上	同上	
計	24,053,000	27,615,000				

昭和58年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算

昭和58年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ746,109千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 8,000	千円 3,500	千円 11,500
	1 繰越金	8,000	3,500	11,500
歳入	合計	742,609	3,500	746,109

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円 636,688	千円 3,500	千円 640,188
	1 事業費	636,688	3,500	640,188
歳出	合計	742,609	3,500	746,109

昭和58年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算

昭和58年度鳥取県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,326千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 27,075	千円 6,817	千円 33,892
	1 国庫補助金	27,075	6,817	33,892
2 繰入金		14,294	3,483	17,777
	1 一般会計 繰入金	14,294	3,483	17,777
歳入	合計	83,026	10,300	93,326

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金貸付事業		千円 83,026	千円 10,300	千円 93,326
	1 沿岸漁業改善 資金貸付事業	83,026	10,300	93,326
歳出	合計	83,026	10,300	93,326

昭和58年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和58年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和58年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分) (既決予定量) (補正予定量) (計)
(6) 主要な建設改良事業

医療機器備品 88,000千円 146,000千円 234,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)
収入

第1款 資本的収入 2,523,479千円 146,000千円 2,669,479千円

第4項 企業債 83,000千円 146,000千円 229,000千円

支出

第1款 資本的支出 2,882,662千円 146,000千円 2,528,662千円

第1項 建設改良費 116,978千円 146,000千円 262,978千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条中「83,000千円」を「229,000千円」に改める。